

令和 6 年度第 1 回 柏市保健衛生審議会母子保健部会会議録

1 開催日時

令和 6 年 8 月 8 日（木）午後 3 時～午後 4 時 45 分

2 開催場所

ウェルネス柏 4 階研修室

3 出席者

(1) 委員

足立委員，菊池委員，北川委員，佐藤委員，杉山委員，南波委員，林委員，村上委員，吉田委員，渡邊委員

(2) 関係課等

（健康医療部）高橋健康医療部長，浅野健康増進課長，
（こども部）渡会子育て支援課長，野戸こども相談センター所長，
前田保育運営課長，丸山こども発達センター所長
（福祉部）後藤障害福祉課長
（教育委員会学校教育部）原学校教育部次長兼学校教育課長
（事務局）星地域保健課長，林同副参事，林同専門監，坂本同専門監，磯村同副主幹，藤田同副主幹，廣田同副主幹，鹿野同副主幹，瀬戸山同副主幹，三原同主査，伊藤同主査，中沢同主査，池畑同主査，長利同主事，小松同主事，黒川同主事補

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 委員及び事務局紹介

(4) 部会長・副部会長の選任

(5) 令和 6 年度 柏市保健衛生審議会について

(6) 柏市母子保健計画の推進について

(7) 柏市母子保健事業の取り組みについて

(8) 柏市母子保健計画の最終評価について

5 内容

(1) 開会

・会議成立

委員 14 人中 10 名の出席にて、会議の成立を報告。

（窪谷委員，小松崎委員，武田委員，萩原委員は欠席）

(2) 挨拶

(3) 委員及び事務局紹介

(4) 部会長・副部会長の選任

佐藤委員が部会長に，南波委員が副部会長に選出された。

6 意見交換・質疑

(1) 令和 6 年度柏市保健衛生審議会について

【資料 3：令和 6 年度柏市保健衛生審議会について（報告）】

【資料 4：令和 6 年度柏市保健衛生審議会資料（抜粋）】に基づき，事務局から説明。

質疑応答

なし。

(2) 柏市母子保健計画の推進について

【資料 5：柏市母子保健計画の推進について】 【資料 6：柏市母子保健計画指標推移】 【資料 7：柏市母子保健計画進捗状況】に基づき，事務局から説明。その際に出された主な意見や質疑は次のとおり。

質疑応答

（菊池委員）資料 5 のスライド 7 にある「要支援ケースフォローの割合」が目標達成していることは素晴らしい。他の指標推移も％で算出しているものもあるが，要支援ケースは％ではなくフォロー件数を出すと最終評価しやすいのではないかと思う。年度をまたぐフォローケースもあるとのことだが，件数が出せるとそのあたりもわかりやすくなるのではないかと思う。

（佐藤委員）資料 6 にある指標推移の実績もほとんどが件数ではなく％になっている。

（菊池委員）アンケートについても，何人に行ったものかを知り

たい。平成 27 年度と令和 7 年度と比べた時にアンケートの母数がわからないと割合が変わってもデータとしては弱いと思う。割合だけだと母数が変わっていることがわからない。

(林委員) 資料 5 のスライド 4 にある産後ケアの内容と周知について、令和 6 年度から施設や利用方法の拡充・WEB での問い合わせも可能となったとあるが、どのくらいの問い合わせがあるのか、思いや願いを伝えることが難しい人も多いと思うが、この方法が申請しやすいのかどうか教えてほしい。

(事務局) 産後ケアの問い合わせフォームは、二次元コードで読み取るようになっている。令和 6 年 4 月は、毎日問い合わせフォームに申込が入る状況で、申請も増加傾向。昨年度は 250 件弱の申請であったが、今年は現時点で 100 件を超えており、利便性は向上していると思う。支援が必要な人には、妊娠届出時からフォローを開始し、産後ケアも案内し利用につなげている。

(佐藤委員) 産後ケアは必要な人が利用できたかどうか大切だと思う。その辺の実績も出せると良い。そのあたりはどうか。

(事務局) 昨年度から伴走型相談支援が開始となり、経済的支援と共に伴走型相談支援として面談の機会も増えている。妊娠当初からのフォローはもちろんだが、妊娠 8 か月時に行うアンケートで、夫が育休を取れなくなったり、産後にサポートしてくれる予定の人が怪我をしたなどで、産後ケアを申請する人もいる。必要な人が利用できたかどうかや、事業の拡充が効果的であったか等は、今後評価していきたい。

(足立委員) 実際に産後ケア事業に携わっている。市民の皆様の関心が高く、多く問い合わせがあることはありがたい。ただし、産後ケアには、市としての利用条件があり、希望した全ての人を利用できるわけではない。委員の皆さんにもあらためて利用条件を伝えてほしい。

(事務局) 国のガイドラインの見直しがあり、国の方針として、産後ケアが必要な人に提供できるように方針が出されている。現時点で、柏市では、家族等から家事育児の支援が受けられない方、心身の不調が強い、育児不安がある方が利用条件となっ

ている。

(足立委員) 家族等から支援が受けられないというのは、本人の訴えで申請できるのか。近くに住んでいても親子関係が難しい状況もある。質的なところもあり、本人の申し出でよいのか。

(事務局) 父の育休が終わってからの利用など、一定の条件を設けている。親等がいても頼れなかったり、心身不調があったりなど色々な状況を考慮して産後ケアの必要な方を利用につなげている。

(足立委員) 夫がいて育児が上手くいくとは限らない。父母共に疲弊してしまう状況もある。夫婦2人でも支援が受けられる体制を検討してもらいたい。

(菊池委員) 今の意見はとても参考になった。一方で、自助・共助・公助とある中で、公的なサービスだけが充実していく取り組みではなく、自助、共助の取り組みも必要。柏市全体で母子保健の気運をあげていく必要がある。公的なサービスだけを充実させることで、父母の子育ての気運があがるというのは問題。財源にも限りがある。思春期や両親学級から気運を高められるとよい。保育園や色々なところで行っている共助の取り組みも評価できるとよい。

(事務局) 産後ケア事業のサービスの充実と合わせて、親子で動けるように啓発できるとよい。また、地域が子育て世代を支えられるような共助の形があるとよい。住民ができること、関係団体ができること、行政ができることがあり、お互いの役割を考えながら、取り組んでいきたい。

(佐藤委員) 資料5のスライド9に、柏市民健康づくり推進員の方々が、母と子のつどいを実施しており、参加者も増加しているとある。推進員として、取り組み状況や日頃感じていることなど紹介していただきたい。

(村上委員) コロナ禍では、母と子のつどいを中止していた。母と子のつどいが再開し、参加者が増えてきた現状がある。柏中央地域を担当しているが、他の地域と比べて参加者が一番多い。母と子のつどいの開催回数は地域により違うが、柏中央地域では毎月実施し年間12回になる。会場が柏駅から近いことから、

柏中央地域だけでなく他の地域からも参加者が来る。また、父親の参加も増えている。ママの支援も大切だが、パパもどのようにママを支援したらいいかなど悩みがある。積極的に育児に関わっているパパへの支援も必要であると思う。

(3) 柏市母子保健事業の取り組みについて

【資料 8：柏市母子保健事業の取り組みについて】に基づき、事務局から説明。加えて【資料 8（追加）：こども相談センター】に基づき、こども相談センターから説明。その際に出された主な意見や質疑は次のとおり。

質疑応答

(足立委員) 資料 8（追加）の予期しない妊娠・困難を抱えている人へのサポートについて、一時施設は必要なことだと思う。実際、そのような人たちをどのように早くピックアップしていくか。妊娠届出さえ出さずに飛び込み出産になったり、トラブルが起きてから初めて把握したりして、その時にはかなり心身不調が悪化している状況ではないかと思う。予期しない妊娠はおそらく 10 代の学生に多いのではないかと思う。学校の先生にも相談することはハードルがある。常に相談できる窓口を開設してほしい。ここに行けば自分の体のことなどを相談できて理解してくれて寄り添ってくれるところがあるとよい。そして子どもたちにも情報提供していくことが大切。子ども・子育て支援複合施設（TeToTe）が開設されたとあり、楽しみにしている。子どもたちが責められずに相談できる場所・居場所づくりを、ぜひ検討してほしい。

(こども相談センター) 支援が必要な人といかにつながるかが重要で、例えば SNS を活用した相談など、受託業者には民間ならではの強みを提案してもらえたらと考えており、行政としても求めていきたい。引き続き、効果的なアプローチを検討したい。

(菊池委員) 子どもオンブズマン、子どもの声を聴く、子どもの権利というところの取り組みを確認して事業選定をするとよい。予期しない妊娠も含めてだが、自分が虐待されているかもしれないとか自分は権利を侵害されているんじゃないかと子どもが

気づけて駆け付けられる場所を作れるかどうかが重要。重点目標にもあったと思うので評価指標にも表れてくるとよい。

(こども相談センター) 新しくできる(仮称)柏市子ども・若者総合支援センターでは、一時保護や若者への支援もしていくため、アプローチ方法、支援方法については、関係団体等の意見も聴きながら行っていきたい。

(佐藤委員) こども家庭センターとして位置づけられる予定のこども相談センターは、母子保健と児童福祉の一体的な相談体制が大事だということで進めていると思う。母子健康手帳を受け取りに来ない人も一定数いるが、出産してからでは遅いのではないか。妊娠期からの支援として、保健師が妊娠届出時の面談で特定妊婦の把握から支援につなげていると思う。妊娠届出や健診を担当する課は別になると思うが、連動しているのか。

(こども相談センター) 妊娠届出の受理、健診等の母子保健事業は引き続き地域保健課が担当。相談・健診などの中で支援が必要な人たちは早期に連携して支援していく。

(林委員) 行政は縦割りではなく、つながってほしいと思う。当園は、子ども・子育て支援複合施設(TeToTe)内にある送迎ステーション事業に加わっている。同建物内の一時保育の人とも話をしたが、担当部署がそれぞれに異なるため情報共有できておらず、つながるというよりは別々に始まる印象がある。当園には、地域子育て支援センターもあり妊婦から利用できるが、妊婦の利用はない。先日、妊婦への支援について、助産師と話す機会があった。保育士として、妊婦に対し、子どもが成長してからの入園の話やリスクのある児の話をしたかったが、助産師より、妊婦はまずは無事に出産することが第一で、その先のことは考えられないかもしれないと伺った。助産師の話を聞いて考え方が変わりよい機会となった。子どもたちの居場所の確保がとても大事だと思う。保育園でもボランティア(小4～18歳ほど)が夏休みに多く来ている。学校の話や何でもない話を気軽にたくさんできていた。気軽に話せる居場所づくりを今後もしていきたい。行政だけでなく、園としても一緒に手を取り合ってできたらと思う。

(杉山委員) 助産師と連携した話があり素晴らしいと思った。柏市認定こども園協議会では問題点を話し合うことが多いが、良かったことも話し共有していきたいと感じた。仕事をしていると視野が狭くなることもあり、視野を広くしていきたい。

(渡邊委員) 子育てについては、学校の家庭科や保健で学習しているはずだが、まだ身近な課題でないためしっかり聞いていないことが多い。小中高で、特別授業を行うか、または家庭科や保健体育等の授業を利用して、その年代に合わせて子育てについて具体的に伝えることが大切。食育では、大人は一食抜いても何とか暮らせるけど、子どもはそうはいかないこと。生まれた子どもたちを育てるとはどういうことか。小学生には、「みんなもこうやって大きくなってきたよね」と伝えて、中高生などのこれから父母になる可能性が高い子には、「家庭は2人で」とか「いろんな人に助けてもらいながら」など伝えるとよい。

また、学校以外の色々な場所を見て子育てを知る機会を設けたり、外部の人から話を聞くなどから、つながりを持てることが大事。学校教育の中では、特に高校受験や大学受験などもあり、子育てなどの授業はどうしても大事にされないことが多いが、人として重要なことなので各学校で取り組みが少しでもあればよいと思う。教育委員会にも働きかけたらいいのではと思う。

(事務局) 食べることは生活につながっている。乳幼児期だけでなく学齢期、青年期へとつながっている。思春期保健では、学校と連携しながら心と体の健康づくりをしている。今後どのような形で連携していけるか相談しながら進めていきたい。

(4) 柏市母子保健計画の最終評価について

【資料9：柏市母子保健計画の最終評価について】 【資料10：柏市母子保健計画に関する調査票（案）について】に基づき、事務局から説明。その際に出された主な意見や質疑は次のとおり。

質疑応答

(杉山委員) 資料10-1の問29・31に、（*お母さんのみ

お答えください」という質問がある。父が回答することもあるので、母のみ回答であると父は排除された感じを受けるのではないか。

(事務局) 質問文は、10年前に実施した調査票と同じものである。質問自体を変えることは前回と比較するため難しく、他に質問を追加する等検討したい。

(菊池委員) 父母どちらが回答したかは、「問2 お子さんとの関係」の回答でわかるため、質問文を父母両方が回答できるように変えても集計で分ければ比較できるのではないか。

(事務局) 質問文については、検討する。

(菊池委員) 調査は今年度実施して最終評価するということがよいか。来年度も調査するのか。

(事務局) 今年度調査を実施し最終評価を行うため、来年度は実施しない。

(菊池委員) 10年前に調査対象であった1歳6か月児と3歳児が小5と中2になる。過去を振り返っての子育ての満足度がとれるのではないか。学校で行う調査等があれば、一緒に配付してもらう等できるとよいのではないか。

(事務局) そういった視点があるということをご教示いただいたため、何らかの形で反映させていきたい。

(北川委員) 令和元年度実施した時は郵送で調査ということだが、今回も郵送で実施するのか。

(事務局) 可能な限り、前回調査と同様にと考えており、郵送を予定している。

(北川委員) 前回調査でも6割位しか返ってきていないため、2次元コードなどを利用してよいのではないか。また、昔子育てをしていたことがあるが、今は父が子育てに参加していたり、子どもを預ける場所や母子で宿泊できるサービスがあることを知り、素晴らしいと思った。私の時にも欲しかったと思う。

(事務局) アンケートの回収率は大きな課題だと考えている。色々な方法がある中で、それぞれの長所・短所を踏まえて検討していきたい。

(吉田委員) アンケートについて、兄弟がいる家庭には複数届く

こともあるのか。ボリュームが多いので負担が大きいかと思う。
(事務局) 健診対象の月齢にあたっている方が対象となるため、
複数届く可能性はある。

(吉田委員) 資料6の指標33に歯肉に炎症のある児の割合があるが、
コロナ禍以降、歯科衛生士の指導が中断され、学校により啓発活動が復活していない。行政、歯科医師会、教育委員会も絡んでくると思うが、啓発活動ができるといいと思っている。

(南波委員) 事故防止に関する質問が少ないように感じる。高層マンションが増えているため転落防止しているか、チャイルドシートを利用しているかなど質問に加えても良いのではないか。

(事務局) 事故防止の観点は、とても大切であると認識している。
健診の問診票にも事故防止の設問があり総合的に検討していきたい。

(佐藤委員) 調査票が完成したら事務局一任か。配付前に委員に
みてもらうか。

(事務局) 調査票が完成したら、配付前に委員の皆様にお示しし、
その内容で実施する予定。

(5) その他

ア 令和6年度第2回母子保健部会の日程について(事務局)

・令和7年2月5日(水)午後予定。

7 傍聴者

0人